令和6年度第2回埼玉県地域職業能力開発促進協議会 次第

日時:令和7年3月3日(月)

10:00~11:30

場 所 : 埼玉労働局 14 階 雇用保険説明会場

(ランド・アクシス・タワー 14階)

- 1 開会(あいさつ)
- 2 議題
- (1) 公的職業訓練の実績について
- (2) 令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野について
- (3) 令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画(総合計画)(案)について

【配付資料】

- 資料1 ハロートレーニング(離職者向け)の令和5年度実績(確定値)
- 資料2-1 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方(令和7年度)
 - 2-2 対象分野についての事務局(案)
- 資料3 令和6年度計画における各機関の具体的な取組状況
- 資料4-1 令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画(総合計画)(案)概要
 - 4-2 令和7年度離職者訓練実施計画参考資料(施設内訓練、委託訓練、 求職者支援訓練)
 - 4-3 令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画(総合計画)(案)
- 参考資料1 埼玉労働市場ニュース (令和6年12月分)
- 参考資料 2 令和 6 年度第 2 回中央職業能力開発促進協議会 資料 (一部抜粋)

埼玉県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、「埼玉県地域職業能力開発促進協議会」という。

2 目的

埼玉労働局及び埼玉県(以下「関係機関」という。)は、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の規定に基づき、埼玉県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練(同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)第4条第2項に規定する認定職業訓練(両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。)を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う埼玉県地域職業能力開発促進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 埼玉労働局
- (2) 埼玉県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1)公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は埼玉労働局及び埼玉県に置く。

9 その他

- (1)協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、 公開とする。
- (2)協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

10 附則

この要綱は、令和4年10月27日から施行する。

埼玉県地域職業能力開発促進協議会構成員名簿

(令和6年度)

構成員	所 属 及び 職 名	氏 名	Ż
学識経験者	早稲田大学名誉教授	三村 隆	:男
事業主団体	一般社団法人埼玉県経営者協会 監事	藤池 一	·誠
	埼玉県中小企業団体中央会 副会長	沼尻 芳	治
	埼玉県商工会議所連合会 常務理事	澤田(多
	埼玉県商工会連合会 常務理事	秋葉 淳	<u>:</u> —
労働者団体	日本労働組合総連合会埼玉県連合会事務局長	大谷 誠	:
訓練実施団体等	一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会 事務局長	堀越 菊	雄
	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会会員企業 株式会社ニチイ学館大宮支店 支店長	松崎道	:信
	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部 埼玉職業能力開発促進センター 所長	宇佐美明	明伸
	埼玉県教育局 教育長	日吉	亨
	埼玉県職業能力開発協会 会長	平田 照	雅
リカレント教育大学等	埼玉県立大学 専門職連携教育研修センター センター長	田口 孝	行
職業紹介事業者等	埼玉県雇用対策協議会 専務理事	齋藤 明	男
埼玉県	埼玉県産業労働部 部長	目良 項	窓
埼玉労働局	埼玉労働局 局長	片淵 仁	文

ハロートレーニング (離職者向け) の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

	11_埼玉		総計	
	分 野	コース数	定員	受講者数
	IT分野	19	211	182
		(-72)	(-1,171)	(-975)
	営業∙販売∙事務分野	152	2,646	1,989
		(76)	(1,577)	(1,143)
	医療事務分野	14	176	148
		(-3)	(-47)	(-39)
	介護・医療・福祉分野	113	1,591	895
+ 公		(-9)	(-181)	(-66)
	農業分野	2	40	17
求職者支援共職業訓練((0)	(0)	(-2)
接線	旅行•観光分野	0	0	0
訓離線職		(0)	(0)	(0)
実者	デザイン分野	44	795	661
 践コー		(-11)	(22)	(8)
ス	製造分野	39	516	434
		(1)	(0)	(8)
	建設関連分野	12	162	108
		(0)	(-3)	(-8)
	理容•美容関連分野	2	27	15
		(-1)	(-18)	(-18)
	その他分野	40	513	431
		(1)	(-3)	(-12)
コース) (基礎練	基礎	8	92	54
^{○ 唌} 練 ^名		(1)	(-1)	(-2)
	合計	445	6,769	4,934
		(-17)	(175)	(37)
	(参考) デジタル分野	80	1,274	1,072
	ナンブルガ野	(-12)	(-47)	(-19)

第2回埼玉県地域職業能力開発促進協議会

資料 1

2025 (令和7) 年3月3日

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年 度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数(当該年度以前 に開講し、次年度に繰り越すコースを含む)。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者 数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子に ついては中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン 分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

1	1	枯	Ŧ
- 1	- 1	Tul	-15

		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)					求職者支援訓練					•		
	分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
	IT分野	17	181	157	107.2%	86.7%	77.1%	2	30	25	113.3%	83.3%	44.0%	02 IT分野
		(-72)	(-1,171)	(-976)	(-1.5)	(2.9)	(2.8)	(0)	(0)	(1)	(10.0)	(3.3)	(-16.0)	
	営業・販売・事務分野	133	2,276	1,796	98.6%	78.9%	73.0%	19	370	193	58.1%	52.2%	58.0%	03 営業・販売・事務分野
		(70)	(1,403)	(1,061)	(-7.0)	(-5.3)	(0.2)	(6)	(174)	(82)	(-10.8)	(-4.4)	(-1.7)	
	医療事務分野	12	146	131	111.0%	89.7%	75.9%	2	30	17	63.3%	56.7%	73.3%	04 医療事務分野
		(-4)	(-62)	(-51)	(3.8)	(2.2)	(-3.0)	(1)	(15)	(12)	(30.0)	(23.4)	(-6.7)	
	介護・医療・福祉分野	111	1,551	871	65.6%	56.2%	85.4%	0	0	0	_	-	-	05 介護・医療・福祉分野
+ 公		(-9)	(-181)	(-70)	(1.9)	(1.9)	(0.3)	(0)	(0)	(0)	_	-		
+ 求職者支援訓練(実践コ公共職業訓練(離職者向け)	農業分野	2	40	17	47.5%	42.5%	75.0%	0	0	0	_	-	-	06 農業分野
者訓		(0)	(0)	(-2)	(-7.5)	(-5.0)	(-7.4)	(0)	(0)	(0)	_	-	_	
接魚	旅行•観光分野	0	0	0	_	-	-	0	0	0	_	-	-	08 旅行·観光分野
練職		(0)	(0)	(0)	_	-	_	(0)	(0)	(0)	_	-		
者 実向	デザイン分野	22	345	281	126.1%	81.4%	74.6%	22	450	380	136.2%	84.4%	55.8%	11 デザイン分野
践け)		(-15)	(-143)	(-118)	(-3.4)	(-0.4)	(5.8)	(4)	(165)	(126)	(-17.1)	(-4.7)	(-0.4)	
ا ک	製造分野	0	0	0	_	-	-	0	0	0	_	-	-	
		(0)	(0)	(0)	_	-	_	(0)	(0)	(0)	_	-	_	
	建設関連分野	11	150	99	90.7%	66.0%	67.5%	1	12	9	75.0%	75.0%	78.9%	18 建設関連分野
		(3)	(45)	(21)	(-6.4)	(-8.3)	(-3.5)	(-3)	(-48)	(-29)	(-15.0)	(11.7)	(-2.7)	
	理容・美容関連分野	0	0	0	_	-	-	2	27	15	63.0%	55.6%	61.5%	19 理容·美容関連分野
		(0)	(0)	(0)	_	-	_	(-1)	(-18)	(-18)	(-19.2)	(-17.7)	(16.5)	
	その他分野	18	177	134	100.0%	75.7%	92.1%	9	140	105	82.9%	75.0%	60.7%	
		(1)	(-3)	(-20)	(-16.1)	(-9.8)	(3.7)	(1)	(20)	(41)	(17.1)	(21.7)	(-1.6)	
コー ス) (基礎 乗 報者	基礎	-	-	-	-	_	_	8	92	54	67.4%	58.7%	54.9%	00 基礎
- 冰木	\dashv	_	_	_	_	_	_	(1)	(-1)	(-2)	(-0.3)	(-1.5)	(19.0)	
	A =1	326	4,866	3,486	90.1%	71.6%	77.1%	65	1,151	798	94.3%	69.3%		
	合計	(-26)	(- 112)	(-155)	(-4.0)		(0.2)	(9)	(307)	(213)	(-5.3)		_	
	(参考) デジタル分野	39	526	438	119.6%		75.5%	24	480	405	134.8%	84.4%	54.8%	
	デジタル分野	(-17)	(-192)	(-137)	(0.5)	(3.2)	(2.2)	(4)	(165)	(127)	(-13.8)	(-3.9)	(-1.6)	

公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共	:職業訓練	(高齢・障害	ቔ•求職者〕	雇用支援機	構)	
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	
	(0)	(0)	(0)	_	-	_	(0)	(0)	(0)	_	-	
営業·販売·事務分野	0	0	0	_	-	-	0	0	0	_	_	
	(0)	(0)	(0)	-	_	-	(0)	(0)	(0)	-	_	
医療事務分野	0	0	0	_	-	-	0	0	0	_	_	
	(0)	(0)	(0)	_	-	_	(0)	(0)	(0)	_	_	
介護·医療·福祉分野	2	40	24	72.5%	60.0%	100.0%	0	0	0	-	_	
	(0)	(0)	(4)	(17.5)	(10.0)	(5.3)	(0)	(0)	(0)	_	-	
農業分野	0	0	0	_	-	-	0	0	0	_	_	
	(0)	(0)	(0)	-	_	-	(0)	(0)	(0)	-	_	
旅行•観光分野	0	0	0	_	_	_	0	0	0	_	_	
	(0)	(0)	(0)	_	-	-	(0)	(0)	(0)	-	_	
デザイン分野	0	0	0	_	-	-	0	0	0	_	_	
	(0)	(0)	(0)	_	-	_	(0)	(0)	(0)	_	-	
製造分野	6	40	37	102.5%	92.5%	94.7%	33	476	397	119.3%	83.4%	90.
	(1)	(0)	(12)	(40.0)	(30.0)	(8.0)	(0)	(0)	(-4)	(-11.4)	(-0.8)	(0.
建設関連分野	0	0	0	_	-	_	0	0	0	_	-	
	(0)	(0)	(0)	_	-	-	(0)	(0)	(0)	_	-	
理容·美容関連分野	0	0	0	_	-	-	0	0	0	_	_	
	(0)	(0)	(0)	_	-	_	(0)	(0)	(0)	_	_	
その他分野	5	120	91	85.0%	75.8%	84.3%	8	76	101	211.8%	132.9%	
	(0)	(0)	(-14)	(-26.7)	(-11.7)	(8.8)	(-1)	(-20)	(-19)	(-23.6)	(7.9)	
合計	13	200	152	86.0%	76.0%	88.8%	41	552	498	132.1%	90.2%	90.
	(1)	(0)	(2)	(-4.5)	(1.0)	(9.6)	(-1)	(-20)	(-23)	(-16.2)	(-0.9)	(2.
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	17	268	229	122.8%	85.4%	90.
	(0)	(0)	(0)				(1)	(-20)	(-9)	(-7.1)	(2.8)	(4.

- 02 IT分野
- 03 営業・販売・事務分野
- 04 医療事務分野
- 05 介護・医療・福祉分野
- 06 農業分野
- 08 旅行·観光分野
- 11 デザイン分野
- 18 建設関連分野
- 19 理容·美容関連分野

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方(令和7年度実施分)

2025 (令和7) 年3月3日

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

埼玉県地域職業能力開発促進協議会の構成員のうち、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部、 埼玉県、埼玉労働局(※他の構成員の追加可)

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、 訓練効果等に関して検証し、改善促進策(案)を検討。

具体的な 進め方

- ① 埼玉県地域職業能力開発促進協議会(地域協議会)で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ(WG)は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、 各コースの対象の3者にヒアリング。 (ヒアリング対象:訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関)
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策(案)を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策(案)を報告し、次年度の埼玉県地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能 力開発促進 協議会	1月30日 協議会 開催	9 月頃 協議会 開催	1月〜2月 地域協議会から 協議会 検討結果を報告 開催
埼玉県地域 職業能力開 発促進協議 会	3月3日 地域協議会開催 検証対象訓練 分野を選定	2 3	10~11月頃 2月~3月 地域協議会開催 地域協議会開催 WGから報告→次年度の計画の策定に反映
ワーキング グループ (WG)		は果 改善促進策 改善促進策 変更 はまま で は で で で で で で で で で で で で で で で で	4

令和7年度 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ

第2回埼玉県地域職業能力開発促進協議会

2025 (令和7) 年3月3日

資料2-2

選定分野 事務局提案 「製造業」

選定理由

- 求人数が求職者数を上回っている分野である。(**求人倍率が高い**)
- 職業訓練として技術を習得する意義。(職業訓練以外の方法では習得が困難)
- コースごとに定員充足率、就職率が異なり、それぞれ改善方策が存在する可能性がある。

効果検証対象コース(主なもの)

機械制御システム科・機械科 (公共) 埼玉県

金属加工科 (公共) 埼玉県

木工工芸科 (公共) 埼玉県

溶接クラフト科 (公共) ポリテクセンター埼玉

CAD・NC技術科 (公共) ポリテクセンター埼玉

デバイスソフトエンジニア 科 (公共) ポリテクセンター埼玉

※(求職者支援訓練は、**埼玉県内「設定なし」**)

令和6年度計画における各機関の具体的な取組状況

2025(令和7)年3月3日

課題	令和6年度取組状況	具体的な実施状況
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」 「金属加工・溶接」	委託訓練について、募集期間を延長。引き続き分野等を考慮して毎月開講するとともにSNS等により広報を実施。 地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を実施計画に反映。	 【ポリテクセンター埼玉】 ・溶接クラフト科の募集期間にリスティング(Yahoo広告)を実施。令和5年度定員充足率(64.6%)に対し、令和6年4月~12月の定員充足率が(80.6%)に改善。【埼玉県】 ・ハロートレーニング説明会等での広報 51回、2,065人(R7.1末現在) ・SNS(X)による広報 50回(R7.1末現在)【労働局】 ・令和7年度実施計画案に「訓練修了者関係求人の確保」を記載。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	デジタル分野の訓練コースの委託費を上乗せ等により、職業訓練の設定を推進。 ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受 講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、 訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確 保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。	【埼玉県】 ・デジタル分野の訓練コースの設定 38講座 (情報処理:9講座、WEBデザイン:25講座 デジタル 人材育成科:4講座) 【労働局】 ・職員の知識向上のための研修資料作成中。 ・「訓練修了者歓迎求人」求人件数270件(1/28現在)
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、特に介護分野等の 定員充足率の低下。	委託訓練について、募集期間を延長。引き続分野 等を配慮して毎月開講するとともにSNS等により 広報を実施。	【埼玉県】 ・募集期間を2週間程度確保し、受講生の募集を実施。 ・八ロートレーニング説明会等、Xによる広報(再掲) ・介護初任者講座の講座振替の実施 令和7年1~3月 開講講座について、応募締め切り後に開講中止となった 講座の応募者に対して、同月に開講が決定した別の介護 初任者講座への振替を認めた。
④デジタル分野が質・量ともに 不足。	委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野 の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。	【埼玉県】 ・IT分野の訓練コースの設定 71講座(情報ビジネス) ・デジタルリテラシーの向上に向けた取組み 令和7年度からすべての訓練分野においてデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定が必須となることから、訓練実施施設に対する周知を実施。

2025 (令和7) 年3月3日

資料4-1

1 総説

(総合計画案P.1)

(1)計画のねらい: 現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間中における公共職業訓練及び求職者支援訓練の対象者数等を明確にし、計

画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。また、公共職業能力開発施設は、本 計画を実施する際に、埼玉労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓

練の実施を図るものとする。

令和7年4月1日から令和8年3月31日 (2)計画期間:

(3)計画の改定: 公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(総合計画案P.1)

(1)労働市場の動向と課題

埼玉県の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られ、足下の令和6年12月現在では、 求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさが見られるものの、緩やかに持ち直しの動きがみられる。中長期的にみると、埼玉県においては生産年齢人口が2000年の 501万人をピークに減少が続き、2040年にはピーク時の約7割に当る370万人となることが見込まれている。

少子高齢化・人口減少社会が加速する中において、働き手の確保と労働生産性の向上のためには、全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、若者・女性 の活躍推進と高年齢者の生涯現役社会の実現など人材力の強化を図る必要がある。

また、ものづくり現場を支える熟練した技能及びこれに関する知識が若年者に円滑に継承されるよう、当該現場の戦力となる人材の育成を図るとともに、デジタルトランス フォーメーション(DX)の加速化を踏まえたIT分野の訓練の充実など、産業界や地域の人材ニーズに合わせて労働者の能力向上を図っていくことが重要である。

(2)令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

特定求職者に該当する可能性のある者は、前年と比較してほぼ横ばい。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(総合計画案P.3)

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等

(総合計画案P.7)

(1)関係機関との連携

埼玉県内における職業訓練ニーズに応じ、埼玉県、埼玉労働局、(独)高齢・障害・求 職者雇用支援機構埼玉支部、有識者、産業界、教育訓練機関等が連携し、必要な訓 練を総合的かつ一体的に企画立案、実施するとともに、訓練実施機関と公共職業安 定所(以下「ハローワーク」という。)が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。 企業等との連携を図り、地域に根ざした産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点と して、情報発信・就職支援などの機能の充実・強化を図る。

関係者の連携・協力の下に、埼玉県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓 練の推進、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

(2)公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練受講希望者には、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通 じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係 機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報 の提供等の計画的な就職支援を実施する。

また、ハローワークにおいて訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了 者歓迎求人の確保を推進する。

令和7年度 埼玉県地域職業訓練実施計画(案)について ①(埼玉県·施設内訓練)

〇令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況 (総合計画案P.2)

令和6年度の職業訓練の受講者数(令和6年12月末現在)

※受講者数には前年度からの繰越者を含む

·公共職業訓練(離職者訓練)

·公共職業訓練(在職者訓練)

·公共職業訓練(学卒者訓練)

・障害者等に対する公共職業訓練

147人 3,026人 378人 19人

令和6年度の職業訓練の就職率

公共職業訓練(離職者訓練)84.6%

(令和6年9月末までに終了したコースの3か月後の実績)

•(参考)令和5年度就職率 80.4%

〇計画期間中(令和7年度)の公的職業訓練の対象者数等 (総合計画案P.3)

公共職業訓練(離職者訓練)

- ・離職者を対象にビル管理科などの訓練を5科目、200人(障害者向け訓練を除く)の定員で実施する。
- これらの訓練受講者の就職率は80%を目指す。

校名	定員	科 目 名			
川口高等技術専門校	80人	ビル管理科 機械科(デュアルシステム)			
川越高等技術専門校	60人	ビル管理科			
熊谷高等技術専門校 20人		機械科(デュアルシステム)			
熊谷高等技術専門校 秩父分校 40人		介護サービス科			
승 計	200人	5科目			

公共職業訓練(在職者訓練)

・機械·介護などの分野のスキルアップのための訓練を4,500人の定員で実施する。

公共職業訓練(学卒者訓練)

・主に新規学卒者を対象に機械制御システム科、空調システム科などの訓練を14科目、560人の訓練定員で実施する。

校名	定員	科 目 名
中央高等技術専門校	150人	機械制御システム科、空調システム科 情報制御システム科
川口高等技術専門校	120人	情報処理科、空調システム科
川越高等技術専門校	80人	金属加工科、電気工事科 木工工芸科
熊谷高等技術専門校	90人	自動車整備科、建築科
熊谷高等技術専門校 秩父分校	20人	電気設備管理科
春日部高等技術専門校	100人	自動車整備科、金属加工科 電気設備管理科
合 計	560人	14科目

障害者等に対する公共職業訓練

- ・知的障害者や精神・発達障害者を対象に職業能力開発センターで、2科目20人の 定員で実施する。
- ・訓練受講者の就職率は70%を目指す。

校名	定員	科 目 名
職業能力開発センター	20人	サービス実務科、職域開発科

令和7年度 埼玉県地域職業訓練実施計画(案)について②(埼玉県·委託訓練)

〇令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況 (総合計画案P.2)

令和6年度の職業訓練の受講者数(令和6年12月末現在)

※受講者数には前年度からの繰越者を含む

·公共職業訓練(離職者訓練)

離職者等再就職訓練3,264人うち長期高度人材育成コース285人うちデュアルシステム訓練50人

・障害者に対する公共職業訓練 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練 148人

うち母子家庭の母等の自立促進事業

令和6年度の職業訓練の就職率

・公共職業訓練(離職者訓練) 76.2% (令和6年8月末までに終了したコースの3か月後の実績)

•(参考)令和5年度就職率 77.1%

〇計画期間中(令和7年度)の公的職業訓練の対象者数等 (総合計画案P.4)

11人

公共職業訓練(離職者訓練)

- 訓練定員を328コース、5,751人として実施する。
- これらの訓練受講者の就職率は75%を目指す。

訓練種別	コース	定員	主な訓練科目
離職者等再就職訓練	328 (326)	5,751人 (5,796)	介護初任者研修、実務者研修、 造園、一般事務、医療事務、 IT事務 等
うち長期高度人材育成コース	42 (42)	309人 (332)	介護福祉士、保育士、デジタル 人材、調理師、栄養士、医療事 務
うちデュアルシステム訓練	9 (17)	132人 (249)	医療事務、IT事務 等
うち母子家庭の母等の自立 促進事業			未定

(前年度からの繰越を含む) 下段括弧書きは昨年度計画

障害者等に対する公共職業訓練

・訓練定員を200人として実施する。

訓練種別	定員	訓練月数
知識·技能習得訓練	15人 (35)	1~3か月
実践能力習得訓練	171人 (180)	1~3か月
デュアルシステム訓練	2人 (3)	4か月
特別支援学校早期訓練	2人 (2)	1か月
eーラーニング	10人 (20)	3か月
合 計	200人 (240)	_

令和7年度 埼玉県地域職業訓練実施計画(案)について③(国(ポリテクセンター埼玉)・施設内訓練)

〇令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況(総合計画案P.2)

令和5年度の職業訓練の受講者数(令和6年12月末現在)

- •公共職業訓練(施設内/離職者訓練) 375人
- •公共職業訓練(在職者訓練)

375人 2138人

令和6年度の職業訓練の就職率

- ・公共職業訓練(離職者訓練) 85.3% (令和6年9月末までに終了したコースの3か月後の実績)
- •(参考)令和5年度就職率 89.2%

〇計画期間中(令和7年度)の公的職業訓練の対象者数等(総合計画案P.3)

公共職業訓練(離職者訓練)

- ・雇用のセーフティーネットとして、雇用失業情勢及び事業主等の 人材ニーズを踏まえ、早期に再就職するための訓練を実施する。
- ・これらの訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

校名	定員	科目名
ポリテクセンター埼玉 (埼玉職業能力開発促 進センター)	520人	溶接クラフト科 CAD・NC技術科 機械加エエンジニア科(企業実習付) デジタルものづくりサポート科 設備メンテナンス科 電気設備技術科(企業実習付) デバイスソフトエンジニア科 ITロボエンジニア科 ICTエンジニア科(導入訓練付) ICTエンジニア科(企業実習付) 橋渡し訓練

公共職業訓練(在職者訓練)

•1.910人の定員で実施する。

校名	定員	主なコース名
ポリテクセンター埼玉 (埼玉職業能力開発促 進センター)	1,910人	有接点シーケンス制御の 実践技術 電気系保全実践技術 旋盤加工技術 機械保全実践技術 実践機械製図

、(国(埼玉労働局・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部)

- · 求職者支援訓練 · 委託訓練
- 令和7年度 埼玉県地域職業訓練実施計画(案)について④
 - 〇令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況(総合計画案P.2)
 - ・令和6年度の受講者数は684人(令和6年12月末現在)。
 - ・求職者支援訓練就職率 基礎コース80.0%、実践コース59.5% (令和6年7月末までに終了したコースの6か月後の実績)
 - (参考) 令和5年(同時期) 就職率 基礎コース47.1%、実践コース59.0%
 - 〇計画期間中(令和7年度)の公的職業訓練の対象者数等(総合計画案P.5)

訓練認定規模の上限	訓練認定規模1,163人を上限とする。					
訓練内容	成長分野・職種及び地域の産業動向や求人ニーズを踏まえたものとする。また、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に 就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。					
訓練認定規模	詳細は下表のとおり。 【新規参入の上限】 基礎コース 上限値30% 実践コース 上限値30% 【認定単位期間】 1か月とする。 【訓練コースの定員】 一つの訓練コースに係る定員は10人から30人とする。 【地域ニーズ枠】 基礎コースの県北地域、職場復帰支援コース					
就職率目標	基礎コース58%、実践コース63% (雇用保険適用就職率)					

- []			14-1-6					_
		·ス別	地域別	定員数	全地域	地域 ニーズ枠	認定規模の 割合	
		基礎:	コース	349人	199人	150人	30%	
		実践二	コース	814人			70%	
		介護系	Ŕ	163人			実践コースのうち 20%程度	
		デジタ	ル系	243人				
			IT分野	49人			" <mark>30%程度</mark>	
			WEBデザイン分野	194人				
	医療事務、営業・販売・事務系			204人			// 25%程度	
		その他の成 _: 野等	長分野、人材不足分	204人		" 25%程度	╚	
		合	計	1, 163人				

【実践コースの重点の系統分けについて】

成長分野・人材不足分野とされている分野・職種に 重点を置くため介護、デジタル、医療事務、営業・販 売・事務をその他とは別に設定枠を設けている。

【新規参入について】

同一分野の求職者支援訓練を実施したことがない場合等。

【地域ニーズ枠とは】

各地域の状況や工夫に応じて訓練分野・特定の対象者・特定の地域を念頭に置いた設定項目。

令和7年度離職者訓練実施計画参考資料(施設内訓練、委託訓練、求職者支援訓練)

【埼玉県】

○職業能力開発施設:ポリテクセンター埼玉、埼玉県立高等技術専門校 ★人手不足分野:介護系分野、建設系分野

第2回埼玉県地域職業能力開発促進協議会	資料4-2
2025(令和7)年3月3日	員 ₹₹4 — ∠

★人手不足分野:介	ト護系分野、建設系タ	<u> </u>																									
=W4+ F7 /\	-111.6± // 007	R7年度	Ħ ┏	4 🗆 88=#	:_ - -	· 	- - 1	<u> </u>	#_ =	l 88=#	- - 1	<u> </u>	#_ - -	<u> </u>	±_ →	40 🗆 🖽	#_ -		#	L o 🗆 883	#_ =	4 🗖 🖽 🖽	±_ →	<u> </u>	<u> </u>		#
訓練区分	訓練分野	コース数定	- 4	4月 開講	コース 5	カカ 開辞	コー人	り月 開訊	第コー人	/ 月 開 誦	ロー人	8月 開記	第コース	9月開語	第コー人	10月開	第コー <i>人</i> 「ウミ粉	11月開記	第コー人	12月開	第コー人	1月開語	第コー人 ウミギ	2月開誦	コー人	3月 開語	第コース ウミギ
 国庫委託訓練	IT 分 野		<u>灵致 -</u> ,370	コー <u>人致し</u> 0	<u> </u>	一入致	<u> </u>	<u>コース致</u> 6	<u> </u>		<u> </u>	<u>コー入致</u>	<u> </u>	コー人致	<u> </u>		<u> </u>		<u> </u>	コー入致	<u> </u>	コーク致	<u> </u>	コーク致	<u> </u>	コー人致	<u> </u>
	営業・販売・事務分野		820	4	75	2	60	2	61		76	2	61	4	76		61		76	2	61	2	61	2	61	- /	91
	医療事務分野		240	4	20	1	20	1	20		20	1	20	1	20		20		20	1	20	1	20	1	20	1	20
	介護・医療・福祉分野			20	240		119				122		119						122			<u> </u>			122		122
	-	2	,574 40	20	240	1	20	0	122 0		122	0	0	0	122 0	1	122 20		122	0	122 0	0	120	0	122	0	
	農業分野旅行・観光分野	0	40		U	- '	20	0	0	0	0	U	0	0	0		20	U	0	0	U	0	U	0			
	デザイン分野		580	2	55	2	35	3	55	2	35	2	35	2	55	2	55	3	55	2	35	2	55	2	55	3	55
	製造分野	0	000	3	33		33	3	33		33		33	3	33	3	33	3	33		33	3	33	3	33		33
	建設関連分野	0	0																								
	理容・美容関連分野	0	0																								
	を の 他 分 野		320	7	70	1	15	n	35	2	45	1	20	1	15	n	35	1	15	2	35	1	15	0	0	1	20
国 學 安 元 訓 探 都 道府県立校施設内訓練		0	020	- '	70	1	10	Z	30	ا	40	- 1	20	I	10		30	'	10		30	1	13	٦	U		20
	営業・販売・事務分野	0	0																								
	医療事務分野	0	0																								
	介護・医療・福祉分野	2	40	1	20											1	20										
都道府県立校施設内訓練		0	0		20											<u>'</u>	20										
	旅行・観光分野		0																								
	デザイン分野		0																								
都道府県立校施設内訓練	-	4	40	2	20											2	20										
	建設関連分野	0	0		20												20										
	理容·美容関連分野	0	0																								
	その他分野		120	1	30					1	30					1	30					1	30				
機構立施設内訓練		0	0	•						·							- 55										
	営業・販売・事務分野	0	0																								
	医療事務分野	0	0																								
	介護・医療・福祉分野		0																								
	旅行・観光分野		0																								
	デザイン分野		0																								
	農業分野		0																								
機構立施設内訓練	:	24	444	2	32			4	78	3	56			3	62	3	52			4	78	2	32			3	54
	建設関連分野	0	0																								
機構立施設内訓練		0	0																								
求職者支援訓練	建設関連分野	0	0																								
	医療事務、営業・販売・事務分野		204	2	30	1	27	1	22	1	22	1	21	1	21	1	11	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10
求職者支援訓練		4	49	1	12	1	12	1	10							1	14										
求職者支援訓練	WEBデザイン分野	16	194	1	18	1	18	2	25	2	25	2	25	2	25	1	10	1	10	1	10	1	10	1	9	1	9
求職者支援訓練	介護福祉分野	12	163	1	20	1	20	1	20	 	20	1	18	1	16		9	1	9	1	8	1	8	1	8	1	8
求職者支援訓練		24	349	3	40	3	40	3	40	3	40	3	42	3	42	1	18	1	18	1	18	1	18	1	17	1	16
求職者支援訓練	その他分野	16	204	1	24	2	24	2	24	2	24	2	24	1	23	1	11	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10
	·計		,751																								
			- 1						<u> </u>									ı l									

資料4-3

2025 (令和7) 年3月3日

令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画(総合計画)(案)

 令和7年4月1日

 埼玉 労働 局

 独立行政法人高齢・障害・求職者

 雇用支援機構埼玉支部

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、埼玉県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国及び埼玉県が、職業能力開発促進法(昭和44年法律64号。以下「能開法」という。)第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設(以下「公共職業能力開発施設」という。)において実施する職業訓練(能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練(以下「委託訓練」という。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律47号。以下「求職者支援法」という。)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間(以下「計画期間」という。)中における公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、埼玉労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

- ※公的職業訓練の内訳及び実施主体
 - 〇公共職業訓練
 - 埼玉県
 - ・国(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部<ポリテクセンター埼玉>)
 - 〇求職者支援訓練
 - 国

(2)計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(3)計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

埼玉県の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られ、足下の令和6年12月現在では、求職者が引き続き高水準

にあるなど、一部に厳しさが見られるものの、緩やかに持ち直しの動きがみられる。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

中長期的にみると、埼玉県においては生産年齢人口が2000年の501万人をピークに減少が続き、2040年にはピーク時の約7割に当る370万人となることが見込まれている。就業者数の大幅な減少は、経済成長の制約要因となりうるとともに、社会保障の観点からもマイナスの影響が懸念されている。

少子高齢化・人口減少社会が加速する中において、働き手の確保と労働生産性の向上のためには、 全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、若者・女性の活躍推進と高年齢者の 生涯現役社会の実現など人材力の強化を図る必要がある。

また、ものづくり現場を支える熟練した技能及びこれに関する知識が若年者に円滑に継承されるよう、当該現場の戦力となる人材の育成を図るとともに、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速化を踏まえたIT分野の訓練の充実など、産業界や地域の人材ニーズに合わせて労働者の能力向上を図っていくことが重要である。

(2) 令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和6年4月から令和6年 11 月末現在で、新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は 73,004人。

令和6年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。(令和6年12月末現在)

〇公共職業訓練(施設内/離職者訓練)

· 埼玉県 147 人

・ポリテクセンター埼玉 375 人(※標準、企業実習付、導入訓練合計)

〇公共職業訓練 (施設内/在職者訓練)

• 埼玉県 3,026 人

ポリテクセンター埼玉2.138 人

〇公共職業訓練(委託訓練/離職者訓練)

·埼玉県(離職者等再就職訓練) 3,264 人

(うち長期高度人材育成コース 285人)

(うちデュアルシステム訓練 50人)

(うち母子家庭の母等の自立促進事業 11人)

〇公共職業訓練(学卒者訓練)

• 埼玉県 378 人

〇障害者等に対する公共職業訓練

- 埼玉県 167 人

(うち施設内訓練 19人)

(うち委託訓練 148人)

〇求職者支援訓練 685 人

※埼玉県が実施する公共職業訓練の受講者数については、前年度からの繰越者を含む 令和6年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

·公共職業訓練(離職者訓練) 施設内訓練 県^{※1}84.6%、機構^{※2}85.3%

委託訓練※3 76.2%

• 求職者支援訓練※4

基礎コース 80.0%

実践コース 59.5%

- ※1 令和6年9月末までに修了したコースの3か月後の実績
- ※2 令和6年9月末までに修了したコースの3か月後の実績
- ※3 令和6年8月末までに修了したコースの3か月後の実績
- ※4 令和6年7月末までに修了したコースの6か月後の実績

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

産業界の人材ニーズや求職者の訓練受講ニーズに対応しつつ、成長が見込まれる分野における人 材育成に重点を置いて訓練を実施する。

また、さまざまな課題を抱える就職困難者に対するきめ細かな訓練や若者・女性の活躍を促進するための訓練を実施する。

あわせて、高等技術専門校は地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点を目指し、 情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。

(2)公共職業訓練(離職者訓練)

- ① 施設内訓練に係る実施規模と分野
 - ・埼玉県は、離職者を対象にビル管理科などの訓練を 5 科目、200 人 (障害者向け訓練を除く) の定員で実施する。
 - ・これらの訓練受講者の就職率は80%を目指す。

校 名	定員	科目名
川口高等技術専門校	80 人	ビル管理科、機械科(デュアルシステム)
川越高等技術専門校	60 人	ビル管理科
熊谷高等技術専門校	20 人	機械科 (デュアルシステム)
熊谷高等技術専門校秩父分校	40 人	介護サービス科
合 計	200 人	5科目

- ・(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部では、雇用失業情勢及び事業主等の人材ニーズを もとに、雇用のセーフティネットとして早期に再就職するための訓練を実施する。
- ・これらの訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

校 名	定 員	科目名
ポリテクセンター埼玉(埼玉職業能力開発促進センター)	520 人	溶接クラフト科

ICTエンジニア科(企業実習付)
橋渡し訓練

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・埼玉県は委託訓練を、訓練定員を328コース、5,751人として実施する。※
- ・これらの訓練受講者の就職率は75%を目指す。

訓練種別	コース	定員	主な訓練科目			
			介護初任者研修、実務者研修、造			
離職者等再就職訓練	328	5, 751 人	園、一般事務、医療事務、IT 事務			
			等			
 うち長期高度人材育成コース	42	309 人	介護福祉士、保育士、デジタル人			
プロ技術同及八州自成コース	42	309 X	材、調理師、栄養士、医療事務			
 うちデュアルシステム訓練	9	132 人	医療事務、IT 事務 等			
プラチュアルンステム訓練	3	102 人				
うち母子家庭の母等の自立促	未定					
進事業			不 足			

[※]前年度からの繰越を含む

(3)公共職業訓練(在職者訓練)

- ・埼玉県は、機械・介護などの分野のスキルアップのための訓練を4,500人の定員で実施する。
- ・(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構は、1,910人の定員で実施する。

校 名	定 員	主なコース名					
		有接点シーケンス制御の実践技術					
ポリニカもいカー技工(技工職		電気系保全実践技術					
ポリテクセンター埼玉(埼玉職	1,910人	旋盤加工技術					
業能力開発促進センター)		機械保全実践技術					
		実践機械製図					

(4)公共職業訓練(学卒者訓練)

・埼玉県は、主に新規学卒者を対象に機械制御システム科、空調システム科などの訓練を14科目、560人の訓練定員で実施する。

校 名	定 員	科目名
中央高等技術専門校	150 人	機械制御システム科、空調システム科、情報
中大向寺技術等门校	150 人	制御システム科
川口高等技術専門校	120 人	情報処理科、空調システム科
川越高等技術専門校	80 人	金属加工科、電気工事科、木工工芸科
熊谷高等技術専門校	90 人	自動車整備科、建築科
熊谷高等技術専門校秩父分校	20 人	電気設備管理科
春日部高等技術専門校	100 人	自動車整備科、金属加工科、電気設備管理科
合 計	560 人	14 科目

(5) 障害者等に対する公共職業訓練

身体・知的・精神・発達障害者等を対象に訓練を実施する。

- ① 施設内訓練に係る実施規模と分野
 - ・埼玉県は、知的障害者や精神・発達障害者を対象に職業能力開発センターで、2 科目 20 人の定員で実施する。
 - ・訓練受講者の就職率は70%を目指す。

校 名	定員	科 目 名	
職業能力開発センター 20人		サービス実務科、職域開発科	

② 委託訓練に係る実施規模と分野

・埼玉県は委託訓練を、訓練定員を200人として実施する。

訓練種別	定員	訓練月数	
知識・技能習得訓練	15 人	1~3 か月	
実践能力習得訓練	171 人	1~3 か月	
デュアルシステム訓練	2 人	4 か月	
特別支援学校早期訓練	2 人	1 か月	
e -ラーニング	10 人	3 か月	
合 計	200 人	_	

(6) 求職者支援訓練

- ① 令和7年度においては、引き続き、経済状況の悪化により離職を余儀なくされた者、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,163人を上限とする。
- ② 訓練内容としては、成長分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。また、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする

③ 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

地域別				
コース別	定員数	全地域	地域ニーズ枠	認定規模の割合
基礎コース	349 人	199 人	150 人	30%
実践コース	814 人			70%
介護福祉分野	163 人			実践コースのうち 20%程度
デジタル系	243 人			"
IT 分野	49 人			
WEB デザイン分野	194 人			30%程度
医療事務、営業・販売・ 事務系	204 人			" 25%程度
その他の成長分野、人材 不足分野等	204 人			25%程度
合 計	1, 163 人			

・求職者支援訓練のうち、次の割合までは、新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース

上限值 30%

ロ 実践コース

上限值 30%

- ・申請に関する認定単位期間を1か月とする。
- ・一つの訓練コースに係る定員は10人から30人とする。
- ・地域ニーズ枠は、基礎コースの
 - ①県北地域とし次の地域とする。

熊谷安定所	熊谷市、深谷市、寄居町
本庄出張所	本庄市、上里町、美里町、神川町
秩父安定所	秩父市、皆野町、長瀞町、小鹿野町、横瀬町
行田安定所	行田市、加須市、羽生市、鴻巣市のうち旧吹上町・旧川里町

- ②職場復帰支援コースとする。
- ・地域ニーズ枠は、訓練分野や新規参入か否かは問わない。但し、職場復帰支援コース、新規参入、県北地域の順で優先認定する。
- ・介護福祉分野は、新規枠のみであり他の分野の新規参入よりも優先認定する。
- ・新規枠の余剰定員は、実績枠に振替可能とする。また、実績枠の余剰定員は、新規枠に振替可能とする。
- ・第4四半期以降、余剰定員は基礎コース・実践コース間での振替を可能とする。
- ・地域ニーズ枠の余剰定員は、実績枠に振替可能とする。
- ・実践コースの「介護福祉」「デジタル系」の余剰人員は、同一の認定単位期間の「医療事務、営業・販売・事務系」に振替可能とする。
- ・実践コースの「医療事務、営業・販売・事務系」の余剰定員は、同一の認定単位期間の「その他の 成長分野、人材不足分野等」に振替を可能とする。

- ・実践コースの「その他成長分野、人材不足分野等」の余剰定員は、同一の認定単位期間の「デジタル」に振替を可能とする。
- ・実践コースの「デジタル」の定員数に余剰定員があった場合は、同一の認定単位期間の「IT」と「WEBデザイン」間の振替を可能とする。
- ・第3四半期以降の余剰定員の繰り越しは、「基礎コース」・「実践コース」間及び「実践コースの他の分野」への振替を可能とする。
- ・実践コースにおいて、同一認定単位期間で同一訓練施設の複数の訓練コースの認定は行わないこととする。但し、計画枠内の場合は適用しない。
- ・実践コースにおいて、各四半期内(4月から6月、7月から9月、10月から12月、1月から3月)での同一訓練施設の認定は行わないこととする。但し、計画枠内の場合は適用しない。
- ・申請の状況等に応じ、労働局と機構支部で協議の上、定員数を調整することがある。
- ④ 求職者支援訓練修了者の雇用保険適用就職率は、基礎コース 58%、実践コース 63%以上を目標とする。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等

(1) 関係機関の連携

埼玉県内における職業訓練ニーズに応じ、埼玉県、埼玉労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部、有識者、産業界、教育訓練機関等が連携し、必要な訓練を総合的かつ一体的に企画立案、実施するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

また、企業等との連携を図り、地域に根ざした産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点として、 情報発信・就職支援などの機能の充実・強化を図る。

令和6年度においても関係者の連携・協力の下に、埼玉県の実情を踏まえた、計画的で実効ある 職業訓練の推進、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

(2)公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練受講希望者には、ハローワークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な 訓練コースの選択を支援する。

受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

また、ハローワークにおいて訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人の確保を推進する。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)地域リスキリング推進事業

地域に必要な人材確保のため、デジタル等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業 (以下「地域リスキリング推進事業」という。)を実施する。

令和7年度に実施予定の事業は以下のとおり。

① 県内中小企業のためのデジタル人材育成事業

なお、令和7年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体・事業名・

事業概要等を記載した一覧を令和7年度に開催される地域職業能力開発促進協議会に報告する。

令和7年度 中小企業のためのデジタル人材育成事業

埼玉県産業労働部産業人材育成課

働く人のためのDX推進講座

【講座数】36講座「基礎2講座+応用2講座+発展2講座」 × 6コース

【実施方法】オンライン(ライブ、オンデマンド)

【講座のテーマ(令和6年度)】

◆ 営業力強化 : 営業活動の成果を高めるデジタル活用、Webやデジタルツールを活用した営業力強化

◆業務効率化:バックオフィス・経理業務のデジタル化、クラウドサービスの活用

❖ サービス価値向上: Webやデジタルツールを活用した営業力強化

◆ 情報発信力強化: デザイン力と情報整理力のスキルアップ

DX取組企業との交流会等

【交 流 会】

◆中小企業のDX推進、人材育成に関する講演 ◆地域の先進事例紹介 ◆ワークショップ ◆個別相談 【施設見学】

高等技術専門校、DX先進取組工場など(予定)



DX実践企業の先進事例紹介



ワークショップ



高等技術専門校見学